

# Press Release

2020年9月10日  
日本公認会計士協会

---

---

「企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討  
～ 開示とガバナンスの連動による持続的価値創造サイクルの実現に向けて ～  
(中間報告)」の公表について

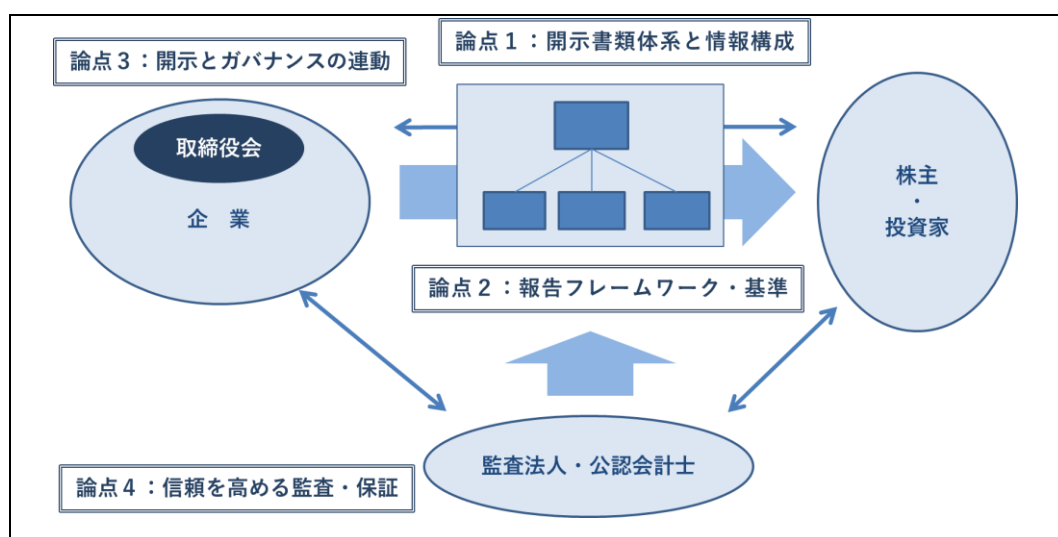
近年、企業における ESG 等の非財務情報の開示の重要性が高まり、自主開示のみならず、我が国における開示制度の中心にある有価証券報告書においても、記述情報の開示の充実を図る施策が進められています。

日本公認会計士協会は、企業情報開示がその有用性と信頼性を高めることにより情報利用者にとっての価値を高めるとともに、コーポレートガバナンスとの有機的なつながりを通じて、企業の持続的な価値創造に結びついていくことが重要であるという考えの下、「企業情報開示・ガバナンス検討特別委員会」を設置し、企業情報開示について検討を重ねてまいりました。

本特別委員会では、資本市場における資本提供者である投資家が必要とする企業情報を前提に、外部有識者として投資家・社外取締役の参画を得て、企業情報開示の有用性・信頼性の向上に向けた課題の抽出と対応の方向性についての議論を行いました。さらに、こうした企業情報開示を支える立場として、公認会計士が果たすべき役割についても併せて検討を行いました。そして、このたび、当協会の分析に基づく課題の抽出と対応に関する提案文書を中間報告として取りまとめ、「企業情報開示・ガバナンス検討特別委員会「企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討～ 開示とガバナンスの連動による持続的価値創造サイクルの実現に向けて ～ (中間報告)」」を公表することといたしました。

本中間報告では、コーポレートガバナンス、投資家スチュワードシップ及び監査・保証の三つの視点から、企業情報開示における以下四つの論点を取り上げました。

1. 開示書類の体系と情報構成：制度開示と自主開示にまたがり複数の年次報告書が作成される実務状況、相互関連性についての課題整理
2. 報告フレームワーク・基準：国際的な報告の枠組みの形成に関する動向を踏まえつつ、国際・国内の両サイドで連携の取れた枠組みの構築に向けた検討
3. 企業情報開示とコーポレートガバナンスの連動：企業情報開示が企業・投資家間の対話の基礎として有効に機能する上で、取締役会を主体とした企業報告の体制及びプロセスを構築することの必要性
4. 監査・保証：非財務情報（記述情報）の開示が充実していく中、監査・保証はどのような役割を果たすべきか、公認会計士はどう行動すべきか、求められる専門性



今後、本中間報告を基に、企業情報開示に関わる多様な関係者の皆様との対話を通じて更に検討を深め、その結果を反映し、最終報告を取りまとめたいと考えております。

報告書原文については、こちらからご参照ください。

[企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討～ 開示とガバナンスの連動による持続的価値創造サイクルの実現に向けて ～（中間報告）](#)

以 上